

京都市告示第288号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成25年 9月 9日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道  
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西ノ京経3 号線	中京区西ノ京馬代町19番地地先から	旧	メートル 344.90	メートル 3.70 ~ 11.45
	右京区花園春日町6番地の7地先まで	新	344.90	5.00 ~ 12.80

(建設局土木管理部道路明示課)